

## 閣議及び閣僚懇談会議事録

開催日時：令和6年4月16日（火） 8：22～8：32

開催場所：総理大臣官邸閣議室

出席者：岸 田 文 雄 内閣総理大臣  
松 本 剛 明 国務大臣（総務大臣）  
小 泉 龍 司 国務大臣（法務大臣）  
上 川 陽 子 国務大臣（外務大臣）  
鈴 木 俊 一 国務大臣（財務大臣、内閣府特命担当大臣）  
盛 山 正 仁 国務大臣（文部科学大臣）  
武 見 敬 三 国務大臣（厚生労働大臣）  
坂 本 哲 志 国務大臣（農林水産大臣）  
齋 藤 健 国務大臣（経済産業大臣、内閣府特命担当大臣）  
斉 藤 鉄 夫 国務大臣（国土交通大臣）  
伊 藤 信太郎 国務大臣（環境大臣、内閣府特命担当大臣）  
木 原 稔 国務大臣（防衛大臣）  
林 芳 正 国務大臣（内閣官房長官）  
河 野 太 郎 国務大臣（デジタル大臣、内閣府特命担当大臣）  
土 屋 品 子 国務大臣（復興大臣）  
松 村 祥 史 国務大臣（国家公安委員会委員長、内閣府特命担当大臣）  
加 藤 鮎 子 国務大臣（内閣府特命担当大臣）  
新 藤 義 孝 国務大臣（内閣府特命担当大臣）  
高 市 早 苗 国務大臣（内閣府特命担当大臣）  
自 見 はなこ 国務大臣（内閣府特命担当大臣）  
陪 席 者：村 井 英 樹 内閣官房副長官  
森 屋 宏 内閣官房副長官  
栗 生 俊 一 内閣官房副長官  
近 藤 正 春 内閣法制局長官

閣議案件：別添案件表のとおり。

- 一般案件 1 件
- 国会提出案件 7 件
- 公布（法律） 3 件
- 政令 2 件
- 人事 3 件
- 配布 1 件

いずれも、案件表のとおり、決定、了解等となった。

議事内容：

○林国務大臣：ただ今から、閣議を開催いたします。

まず、閣議案件について、村井副長官から御説明申し上げます。

○村井内閣官房副長官：国会提出案件について申し上げます。質問主意書に対する答弁書7件について、お手元の資料のとおり、御決定をお願いいたします。

次に、法律の公布について、御決定をお願いいたします。「地域再生法の一部改正法」外2件が、12日の参議院本会議において、可決成立したものであります。

次に、政令2件について、御決定をお願いいたします。「建築物省エネ法等の一部改正法の施行期日令」は、同改正法の施行期日を令和7年4月1日とするものであり、「同改正法の施行に伴う関係整備等政令」は、建築物における省エネ基準への適合義務の拡大等に関連して、関係政令の規定の整備を行うものであります。

次に、人事案件について、申し上げます。まず、上川外務大臣が、G7外相会合出席等のため、本日から20日まで、鈴木財務大臣が、G20財務大臣・中央銀行総裁会議出席等のため、本日から20日まで、それぞれ海外出張されますので、御了解をお願いいたします。

次に、木島丘外129名の叙位又は叙勲等について、御決定をお願いいたします。

次に、配布資料といたしまして、「外交青書」があります。本件につきましては、後程、外務大臣から御発言があります。

次に、件名外案件について、申し上げます。「円借款の供与に関する書簡」をドミニカとの間で交換することについて、御決定をお願いいたします。本件は、「統合的な固形廃棄物管理改善計画」に約67億円を限度とする円借款を供与することについて、取り極めるものであります。なお、相手国政府との書簡交換まで不公表といたしたいので、御了承をお願いいたします。

次に、件名外の人事案件について、申し上げます。令和6年春の褒章666名について、御決定をお願いいたします。なお、発令日までの間に死亡した者につきましては、遺族追賞等の手続きをとることとし、また、褒章を授与することがふさわしくない事由が生じた候補者につきましては、その発令を留保することとしております。報道関係の取扱いにつきましては、4月28日午前5時から報道解禁となっておりますので、特に御留意いただきますようお願いいたします。

○林国務大臣：次に、大臣発言がございます。まず、外務大臣。

○上川国務大臣：令和6年版外交青書の要旨をお手元に配布いたしました。ウクライナや中東の情勢も踏まえ、世界が歴史の転換点を迎える中で、「法の支配」や「人間の尊厳」に光を当てながら、日本の国益を守り、国際社会を分断・対立ではなく協調に導く日本外交の姿を、しっかり発信する内容としました。巻頭特集では、国際的に高い評価を得たG7広島サミットを取り上げ、また、ウクライナや、パレスチナ・ガザ地区に対する日本の取組など、国民の関心が高い事項についても、特集を組むなどの工夫を凝らしています。

○林国務大臣：次に、内閣総理大臣から御発言がございます。

○岸田内閣総理大臣：上川大臣及び鈴木大臣は、それぞれ海外出張いたしますが、そ

の出張不在中の臨時代理又は事務代理については、林内閣官房長官を外務大臣の、松本大臣を財務大臣の代理とすることといたします。

○林国務大臣：これをもちまして、閣議を終了いたします。

引き続き、閣僚懇談会を開催いたします。まず、私から、ゴールデンウィーク期間における閣僚等の海外出張について、申し上げます。ゴールデンウィーク期間に、閣僚、各府省庁副大臣及び大臣政務官の海外出張が多く予定されていると思いますが、各府省庁におけるそれぞれの所掌分野のみならず、国際選挙への支持要請、農林水産物・食品の輸出先の多角化・拡大、グローバル・サウス諸国との関係強化等、内閣全体としての政策課題について、訪問国や会談相手等に応じて、各府省庁間で積極的に連携・協力して、政府一体となって取り組むようにしたいと考えます。つきましては、内閣官房から各府省庁に別途連絡しますので、政府一体となった効果的な海外出張を展開すべく、閣僚の皆様の御協力をよろしくお願い申し上げます。

なお、海外出張された文部科学大臣及び国土交通大臣の帰朝報告は、お手元の資料のとおりです。

ほかに御発言はございますか。

無いようですので、以上をもちまして、閣僚懇談会を終了いたします。

◎国会提出案件

資料あり

○

1. 参議院議員浜田聡（N党）提出国会議員事務所からの質問や資料要求等に関する質問に対する答弁書について（決定）（内閣官房）
1. 衆議院議員おおつき紅葉（立憲）提出「地方自治法の一部を改正する法律案」に関する質問に対する答弁書について（決定）（総務省）
1. 衆議院議員杉本和巳（維教）提出消防団の現場対応に関する質問に対する答弁書について（決定）（同上）
1. 参議院議員神谷宗幣（無所属）提出地方行政への国の介入強化に関する再質問に対する答弁書について（決定）（同上）
1. 参議院議員神谷宗幣（無所属）提出戦時下の朝鮮半島出身労働者をめぐる問題に関する質問に対する答弁書について（決定）（外務省）
1. 衆議院議員落合貴之（立憲）提出政治資金とその税務上の取扱いに関する質問に対する答弁書について（決定）（財務省）
1. 衆議院議員大串博志（立憲）提出諫早湾干拓開門問題の解決及び有明海の再生に向けた国の取組姿勢に関する質問に対する答弁書について（決定）（農林水産省）

◎公布（法律）

資料なし

☆

1. 地域再生法の一部を改正する法律（決定）
1. 国際通貨基金及び国際復興開発銀行への加盟に伴う措置に関する法律の一部を改正する法律（決定）
1. 地域における生物の多様性の増進のための活動の促進等に関する法律（決定）

◎政 令

資料あり  
資料あり

○脱炭素社会の実現に資するための建築物のエネルギー消費性能の向上に関する法律等の一部を改正する法律の施行期日を定める政令（決定）

（国土交通省）

〃 ○脱炭素社会の実現に資するための建築物のエネルギー消費性能の向上に関する法律等の一部を改正する法律の施行に伴う関係政令の整備等に関する政令（決定）（同上）

◎人 事

資料なし  
資料あり

☆外務大臣上川陽子外 1 名の海外出張について（了解）

☆元広島市議会議員木島 丘外 1 2 9 名の叙位又は叙勲等について（決定）

◎配 布

☆令和 6 年版外交青書

（外務省）

[○署名あり ☆署名なし]

件 名 外 案 件

〔 令 和 6 年 〕  
〔 4 月 16 日 〕 ( 火 )

◎ 一 般 案 件

資 料 〇 円 借 款 の 供 与 に 関 す る 日 本 国 政 府 と ド ミ ニ カ 共 和  
な し 〇 国 政 府 と の 間 の 書 簡 の 交 換 に つ い て ( 決 定 )  
( 外 務 省 )

◎ 人 事

資 料 〇 令 和 6 年 春 の 褒 章 に つ い て ( 決 定 )  
あ り

〔 〇 署 名 あり ☆ 署 名 な し 〕